

〇〇町内会

会長 〇〇 〇〇 様

地域づくり推進課長

補助金手続き等の電子申請への対応について（お知らせ）




令和6年度より地域づくり推進課の以下の手続きについて、電子申請がご利用いただけます。

電子申請を活用して手続きいただくと、申請した手続きの情報が保存され、後任の方への引継ぎや次年度以降の手続きの際に便利です。ぜひこの機会にご活用ください。

まずは、試行的に当課が所管する手続きからの対応となりますが、皆さまのご利用状況等を関係各課と情報共有してまいりますので、多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

なお、引き続き郵送や窓口への提出など、電子申請以外の方法でも申請いただけます。

1 電子申請が可能な手続き等一覧

	現況届	町内会活動 活性化補助金	町内会デジタル 活用促進補助金
利用 方法	ID、パスワードで 電子申請システムへ ログインし、設問に 沿って回答ください。	鹿児島市 HP へアクセスし、制度の内容や 「オンライン申請マニュアル」等を確認のう え、ページ内にあるリンクから電子申請シス テムでの手続きにお進みください。	
二次元 コード			

※今年度から会長や町内会名が変更となる場合は、裏面に記載されている「Q1」に沿って、手続き前に利用者情報を変更してください。

※パソコンでご覧になりたい場合は、「鹿児島市 〇〇補助金」で検索ください。

※現況届については、市 HP からの案内はございません。

2 電子申請時のIDおよびパスワード

〈〇〇町内会〉

利用者ID：〇〇〇〇〇〇

パスワード：〇〇〇〇〇〇〇〇

このID、パスワードは大切に保管いただき、代表者が変更となる場合は、利用者情報を変更のうえ、新代表者へ引継ぎください。

令和6年度に利用者情報の変更を行っていない場合、利用者IDには令和5年度に届けられた現況届をもとに町内会名及び代表者の氏名、住所、連絡先等が登録されています。

※上記パスワードは、令和6年度に設定したものであり、任意のパスワードに変更になっている場合がございます。

※「濱」や「高」、「崎」など一部の環境依存文字については、システムの仕様上、対応していないため、登録可能な形に変換しておりますので、予めご了承ください（申請には影響ございません）。

利用者ID、パスワードの取扱いについて（Q&A）

Q 1 会長が変わった際にどのような手続きが必要か

鹿児島県電子申請システムにログインいただき、画面右上にある「利用者情報変更」から『基本情報』や『法人の場合の情報』にある代表者の氏名や住所等を変更し、情報を更新してください。会長だけでなく、団体名を変更する際も同様です。



【県電子申請システム】

【URL】 <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

Q 2 パスワードは変更できるか

各町内会で変更が可能です。ログイン後、画面右上にある「利用者情報変更」からメールアドレス欄の「dummy@example.co.jp」を別のメールアドレスに変更し、その後「利用者情報変更」のとなりに表示されている「パスワード変更」から手続きを行ってください。2回目以降は「パスワード変更」手続きのみで行うことができます。

Q 3 メールアドレスは個人のアドレスを登録できるか

個人のアドレスも登録できますが、引継ぎなど将来のことを考えると、Gmail等を活用し、町内会の代表アドレスを取得のうえ、登録いただくことをお勧めします。

Q 4 利用者IDやパスワードは再発行できるか

現況届で届けられている会長の連絡先に対してのみ通知することができます。なお、パスワードについて、当課から通知できるのは初期パスワードのみです。メールアドレスを登録してパスワード変更を行っている場合は、電子申請システムへログイン後、「パスワード再発行申請」を行ってください。

Q 5 過去の申請はどのように確認できるか

ログイン後、「申請履歴」よりご確認いただけます。また、「再利用申請」を利用することで、申請済みの申請書を引用することができます。なお、申請履歴に「再利用申請」ボタンが表示されない場合は、再利用申請を行うことができませんので、この場合の対応方法は手続きの担当部署へご確認ください。

Q 6 町内会の内部組織（あいご会や自主防災組織など）の手続きでもIDを使えるか

自主防災組織などで申請団体名が異なる場合でも代表者が町内会の代表者と同じであれば、活用いただけます。

Q 7 操作方法に関するお問い合わせ先は

次のリンク先に「よくあるご質問」や「問い合わせフォーム」がありますのでご活用ください。なお、手続きの内容に関する問い合わせは担当課へご連絡ください。

【URL】 https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html



【よくあるご質問】